

令和4年秋の全国交通安全運動が始まります

秋口は、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間における重大交通事故の発生が心配されます。事故に遭わない、起こさないために、一人一人がルールを守り、思いやりを持って道路を利用しましょう。

実施期間 令和4年9月21日(水)から9月30日(金)まで

スローガン ~ 知らせ合う 早めのライトと 反射材 ~

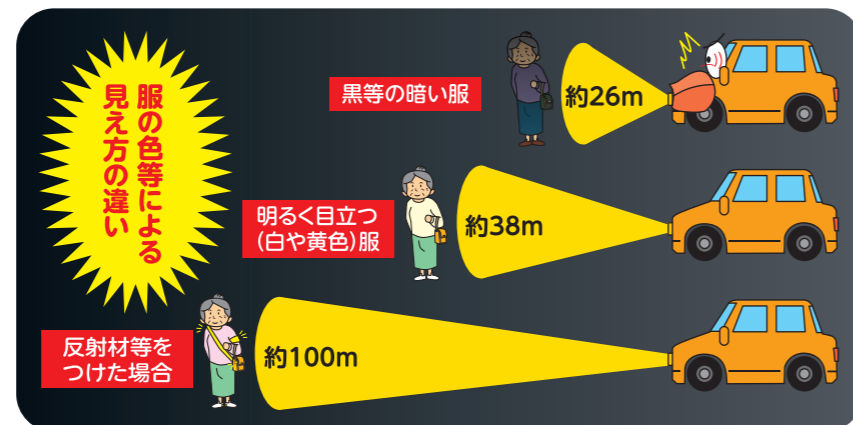
運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底



反射材を活用しましょう!

夕暮れ時から夜間、明け方は、ドライバーから歩行者が見えにくくなります。明るい色の服装や反射材を着用し、自分の存在をドライバーに知らせて交通事故を防ぎましょう。



色々な種類の反射材

シールタイプのもの



吊り下げタイプのもの



バンドタイプのもの



自転車に付けるタイプのもの



反射材の入手方法 100円ショップやホームセンター等で購入できます。安価なものから高性能なものまでいろいろな種類があります。

歩行者の交通安全

安全に道路を利用するため、「道路を渡る時は横断歩道を渡る」「信号を守る」など、交通ルールをしっかり守りましょう。

また、横断歩道を渡る時は「手上げ」や「アイコンタクト」で横断する意思をドライバーに伝えるとともに、車が止まったことを確認してから渡りましょう。

子供たちの安全のために

道路に出る時は、突然飛び出さずに「止まる・見る・待つ」ことを習慣づけるよう、大人がお手本となって繰り返し教えましょう。



高齢者の安全のために

反射能力や視力などの身体能力は、年を重ねるごとに低下します。道路を渡る時は安全確認を忘れずに行い、信号が変わりそうなときは次の青信号まで一回待つなど、無理のない交通行動を心掛けましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は大切な人の未来を奪う重大な犯罪です。「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、飲酒運転は絶対にやめましょう。周囲の人も運転する人にお酒を出したり、飲ませてはいけません。

飲酒運転を、しない、させない、許さない。一人一人の力で飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転には厳しい罰則が!

酒酔い運転

5年以下
の懲役

または

100万円以下
の罰金

酒気帯び運転

3年以下
の懲役

または

50万円以下
の罰金

「酒酔い運転」とは、酒に酔った状態(アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態)で車両等を運転する行為。

車両提供

運転者が酒酔い 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類提供・同乗者

運転者が酒酔い 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒検知拒否

3ヶ月以下の懲役
または
50万円以下の罰金

